

令和5年度

総務教育常任委員会会議録

令和5年10月31日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和5年度

総務教育常任委員会

令和5年10月31日（火曜日）第1号

◎案件

(1) 調査事件2 所管関係施設・事業等の町内視察・執行方針の取り組みについて

◎出席委員（6名）

委員長	藤山 大	副委員長	熊野 茂夫
委員	杉村 志朗	委員	木村 隆
委員	平野 隆雄	委員	溝部 幸基

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（0名）

◎出席説明員

町長	鳴海 清春	総務課長	住吉 英之
企画課長	村田 洋臣		
教育長	小野寺 則之	教育委員会事務局長	石岡 大志

◎職務のため議場に参加した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷 浩行	議会事務局議事係長	福井 理央
議会事務局議事係	角谷 里紗		

(開会 9時58分)

○委員長(藤山大)

おはようございます。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件2 所管関係施設・事業等の町内視察、執行方針の取り組み状況についてであり、資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長(鳴海清春)

改めまして、おはようございます。

総務教育常任委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、総務教育常任委員会へご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の調査事件は、所管関係施設及び事業等の町内視察並びに町政執行方針の取り組みについてとなっております。

町内視察に関しましては、総務教育常任委員会所管で吉岡小学校などの文化財移設状況等、福島小学校の南側校舎などを視察いただくこととなっております。

次に、町政執行方針の取り組みについては、施策の内容が、次世代を担うリーダー等の養成ほか6項目で、総務課及び企画課並びに教育委員会の担当事業となっております。

なお、調査事件に関しまして、詳しい内容は担当課長より説明をいたしますので、よろしく願いをいたします。

以上で、総務教育常任委員会の開催にあたり、挨拶に代えさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(藤山大)

町長のあいさつを終わります。

これより、調査事件に入りますが、調査の方法について説明いたします。

最初に、調査事件2の1町内視察を行います。

町内視察終了後、議場に戻り検討会を行います。検討会終了後、調査事件2の2執行方針の取り組み状況について資料の説明を受け、内容について質疑・意見交換を行います。質疑・意見交換終了後、説明員には退席していただき、休憩をとり、休憩中に論点・争点の整理を行い、おおむねその整理した事項に基づき委員間の意見交換や討議を行います。

その後、最終的な委員会意見の取りまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法について説明いたしました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

説明員の皆様をお願いいたします。

町内視察の事業等の資料につきまして、バスの中で事前に説明し、必要に応じて現地での説明を加えてください。バスや現地での説明のほか必要があれば検討会において補足説明の時間を設けることとしておりますので、ご了承願います。

それでは、調査事件2の1 所管関係施設・事業等の町内視察を議題といたします。

これより現地視察を行います。

正面玄関のバスに移動願います。

(9時59分)

(11時44分)

○委員長(藤山大)

以上で、関係する分野の施設・事業等の現地調査を終わります。

これより検討会に入ります。

担当課長等から、現地において説明を受けましたが、補足的な説明等があれば受けたいと思います。ありますか。

(「なし」という声あり)

○**委員長(藤山大)**

以上で、補足説明を終わります。

暫時休憩いたします。

(11時45分)

(12時57分)

○**委員長(藤山大)**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

委員の皆様、説明員の皆様に申し上げます。

本委員会は、論点・争点を明確にするため、資料説明の後に、質疑と説明員との意見交換を分けて進めておりますが、本件につきましては、所管事業等の全体確認と今後の課題等を見出すことが主な目的になっていることから、質疑と意見交換を併せて行いますので、その旨ご了承願います。

それでは、これより質疑及び意見交換を行います。

まず、吉岡漁村環境改善総合センターの質疑及び意見交換を行います。

何かありますか。

溝部議長。

○**委員(溝部幸基)**

今回は遺跡を保管していた分を移転しなきゃないということの理由が雨漏りだということなんです、この漁村センターそのものは既に吉岡支所を新しく移転して対応するということの要因は、耐震構造でないということを含めて地震に耐えられないという話の中で、その方向で進んだと思うんですよ。

ですから、今回、その点からいくと埋蔵文化財をあそこの1階はともかく、その2階、3階までもあれだけ重いものを置いておくという自体がおかしなことだという風に思うんですね。

今回そういった部分では、きちっと今度は移設をして保管をするということなわけですから、その後の漁村センターの処置ですよ。今回見たら私はそのヤマザキさんの昆布の在庫そのものも、あそこまで3階にほとんど遺跡を出すにも除けなきゃないぐらいびっしりで、多分その来年度に向けた在庫だと思うんですけども、あんなに沢山あるという風には思っていなかったんですね。

まずは、福島漁港の方にある港、交流館ですか、あそこに最初は確か在庫してたと思うのですが、そこが中心で、吉岡の方については、そこで足りない部分をということだと思っていたものが、何か今の場所がメインみたいな形になっているので、その辺の対応含めて今後どういう風な形で解体に向けて対応していくのか。その辺の確認を、これは6次の総合計画の中でもきちっと位置づけしていかなきゃない話だと思うんですね。もう、今の吉岡の総合センターは建築して結構経つわけですから、そういった意味では、その事も当然検討していかなきゃない課題だと思うのですが、どうでしょうか。

○**委員長(藤山大)**

鳴海町長。

○**町長(鳴海清春)**

今日、吉岡の漁村センター見ていただきましたけど、今日見ていただいたとおり、だいぶ老朽化したことによって吉岡支所を、多分私就任してすぐだと思うんですけどセンターを建てていただきましたので、その中で場所を移すことによって、所を空けた状態であったんだと思います。

ただ、埋蔵文化財については本当に大量な量が、あの辺あそこまで帰ってくるという想定をしたのかどうか、私、当初のあれがちょっと読み込めないものであれですけども、そこについてはとりあえず一時置き場という形の中で、今整理をさせていただいています。

そして、ヤマザキさんの昆布についても、今ヤマザキさんの吉岡で生産されているのは大体1億円ぐら

いの販売、収支決算見させていただけるとそういう状況で、ヤマザキさんの方も工場については素早く色々やっていたんですが、倉庫の方まではまだ少し手が回っていない状況もありますし、経営的なものもまたこまごま試算の中で運営しておりますので、そこについては早晩ヤマザキさんの方とも協議しながら、漁港計画の中でたぶん今、組合の倉庫自体が奈良石油さんの裏側にあって老朽化しているんですね。それについても今、組合と少しお話しをさせていただいて、漁港の中で我々いま漁港利用が緩やかになったんですよね。前から比べると、漁港誘致はあまり漁港以外の関係施設は出来ないということで、ただ、今は緩くなっていますので、もう一度そこを多分倉庫なり組合の養殖事業の中でも、個々の漁業者が自分の倉庫で保管している状況が果たしてどうなのかという話も投げかけておりますので、そこについては今ある程度6次の計画の中に組み込めるかどうかは別にして、今そういった協議をしています。それで、漁村センターそのものなんですけども、我々も本来は早く解体したいところなんですけど、なんせ鉄骨で3階建てですから、あれを壊すとすると億単位の予算を必要としますので、我々は出来れば跡地利用を何か計画した中で、その解体費についても財源を生みたいという思惑がありますので、今ちょっとその跡地の利用が定まっていなくて。極端にいくとちょっとした小公園でもいいですけど公園を作って解体費の財源を生むという方法もあるんですけど、今は何を言いますかね、千島海溝・日本海溝の地震の関係で避難路の関係が今たぶん出てくるんだと思うんですね。あそこに何かを作って、その高台に避難をさせる手段が今自分の構想の中ではちょっと出来ないのかなということを想定していますので、そちらがもし計画に乗って、国の方から3分の2でしたかな、補助金が頂けるということもありますので、もう少しその辺の計画と少し整合性を取りながら、第6次の中で出来れば何らかの予算を頂きながら解体に向けて作業を進めていきたいなと。

ただそうすると今度、今ある埋蔵についてもしっかりとどこかで保管する場所を確保しておかなければなりませんので、そういったものをまた並行しながら6次計画の中で少し頭出しが出来ればなという風に今考えているところであります。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

まず後段の部分の埋蔵の部分の対応ということなんですけど、今回の移転の部分では、今あそこ旧支所にある埋蔵物は、あそこから全部撤去するというでいいですよ。その確認。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

この後の資料の方でもご説明する予定でしたけども、それぞれブロック別に吉岡小学校に運ぶもの、それから旧美山教員住宅に運ぶもので計画を立てております。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

すみません。先ほど溝部議長の方から6次計画の中でというお話しありまして、現在、実施計画の方には令和7年度解体の予定で、計画の方は登載していますが、全体の事業の中で、こちらは前段で跡地利用の計画の関係もありますので、そこはローリングで柔軟に対応していきたいと考えております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

ローリング柔軟ということは、その今まで言うローリングというのは大概是後にということの意味なので、私が心配するのは、もう既にその吉岡の総合センターを建てる要因とした耐震構造でなくて、近隣の住民に迷惑をかけるということの発想だったと思うんですね。あれから結構経っているわけですよ。今日、改めて見ても特に雨漏りが頻繁になっているという状況からすると、多分、例えば壁そのものの中に相当そういう雨を含めた浸透があるんだと思うんです。1階にその部分が出ているということは、当然その2階3階の影響もあるでしょうし、建物1階建てならいいですけどね、1階の部分がその崩壊するといいますか崩れていくということは、その重みの負担、2階3階の部分の重量の負担が非常に大変な状況を想定

しなきゃないということになってくる段階に入っているんでないかということをご心配するわけですよ。間違いなくあの周辺には一般住宅があるわけですから、高さが3階ということは、その範囲においてその周辺に及ぼす影響というのは非常に危険だということですよ。その意味で当時、館崎町内会の会館に利用させてくれという話もあったけども、そこは駄目ですよという話まで出て、それだけ敏感に対応したという風に議会もそれを受けて、当然急ぐべきだということだったんだという風に思うんですけども、結果的にはここまで来てしまったということですよ。

ですから、私は出来るだけ早くそういう対応をすべきだと思いますし、その部分とまた、町長の答弁の前段の部分になりますけど、ヤマザキさんのああいいう状況というのは、やはり昆布漁に対する町の基幹部分の産業の一翼を担うぐらいの役割を今ヤマザキさんはしているわけですから、その部分についても早くどう対応するか、こちら福島の方の港交流館の部分の対応が今どうなっているかを答弁出なかったんですけど、そこを含めてでも何とか早く解体の方向に入るように、勿論その分かりますよね。解体に向けては助成の関係からすると跡地利用の対応を含めてしないと、なかなか助成の可能性がないということもよくわかりますんで、今、町長が言ったような部分含めて早急に私は検討すべきだという風に思いますので、もう一回確認します。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

公共施設についてはある程度私が町長就任して、公共施設の再編計画を立てていただいて、とりあえず優先順位として各町内会の会館の統廃合をさせていただき、それが来年度で今白符を建て終わりますと一段落しますので、当初、私の計画の中ではその第2弾として解体を進めていくという恰好で考えていましたので、ただ、先程来申し上げるとおり、やはり解体にあたってはなかなか財源を見出すことが難しいということがありますし、また今、館古の生活館も含めて吉岡の漁村センター大きいところでいくと、そういうところになるのかなと思うんですけども、そういったところがやはり面積的に大きい関係で、やっぱ億を超える予算を費やすことになりますので、その間我々、当初考えていなかった高校存続だとか色んな形で温泉も含めてですけども、色んな形で大型事業を進めておりますので、その財政健全化とのバランスを見ながらやらなければならないのかなと思っていますし、また、今は高校存続の関係でも追加で、極端にいくと新たな設備投資が出ますので、そういったものを含めてこの12月かけて多分6次計画の財政見通しも出てくるんだという風に思いますので、そういったなかできちっとなるべく今議長おっしゃるとおり、危ないものは除去するというのが基本でありますので、その辺をしっかりと意見をいただきながら、我々もまたそういった計画の中で議会の方に報告していきたいなと思いますし、また色んな意見をいただきながらやって行きたいなと思いますので、ただやはり、基本はやはりきちとした財政を持ちながらやっていくというのが私の基本でありますので、そのところとの相談で多少ローリングとか色んな形が出るんだとは思いますが、なるべく我々もあまりそういう形にならない形でやればという風には認識はしておりますので、ご理解いただきたいなと思います。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

また戻って、そもそも論になるんですけども、吉岡の総合センターを建てる段階においては、各町内会館を統廃合するという考え方でしたよね。特にその吉岡の部分については、新たに町内会館を建替えないと。総合センターに統合するという基本的な考え方だったという風に思って、実際に町長になってから色々入ってみるとまた各町内会の要望含めて、変わって今の状態になってきたというのも財源的に見れば想定しなかった負担の部分になってくるんだという風に思うんですね。

またこれを遡ってどうのこうのということになりませんので、町長さっき話したように、要は財源的に一番可能性があるとするれば、やはり津波の関連の部分になってくるんだと思う位置的に考えても。そういう方向の部分を含めて、私は課長言ったように7年のものがローリングで8年9年とか後ろに下がるということのないように、最低限その部分は守って、当然その年数経っているわけですから先ほど懸念した外壁の崩壊等については、適宜チェックをして、道路に面している部分が多いわけですからね。そういう部分では私は危険な壁になってくるんだという風に思いますので、その辺も含めて慎重にと言いますか、

早急に対処・検討をすることをお願いをしておきたいと思います。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

ただいま意見をいただきましたので、我々もこれからまた詰めの作業に入ってきますし、先程も申したとおり日本海溝の関係のやつがまだ、しっかりと町全体の計画もまとめあげておりませんので、その中で何らかの形は出せるのかなという気がしていますので、今の頂いた意見を踏まえながら、計画に登載できるように努力をしていきたいと思っています。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今、実際に入っている鈴木学芸員から説明を受けて心配な部分としては、豊浜と吉野関係の遺跡も玄関入ってすぐの場所に、まだ未整理の状態にあるということですが、その部分は今の部分でやり取りしているのですか。

○委員長（藤山大）

総括ありますので、全体的な総括ありますので。

ほかに。

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

今日の教員住宅で。

○委員長（藤山大）

すみません、教員住宅はまた後で。

ほかにないですか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

次に、吉岡小学校の質疑及び意見交換を行います。

何かありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

次に、旧美山教員住宅改修事業の質疑及び意見交換を行います。

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

教員住宅の方、今工事中ということでありましたし、また先程の今、議長喋った漁村センターの雨漏り、あれも相当ひどいものがあったんですが、教員住宅の方の周りの建物見た時に、屋根の塗装が全くされていないような腐食あるような感じなんですけども、今後もあの施設に物品を収めるということですけども、そこら辺の計画的なことというのは何かあるのでしょうか。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

隣接しているところの校長住宅の公宅でして、逐次その不具合があるところに関しては、校長先生なりから要望を受けて、最近では玄関のドアをリフォームさせていただきました。

屋根に関しても来年度の予算の中で塗装等を計画してまいりたいと考えております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

教員住宅の部分の現場を見せてもらいまして、床を剥がしてコンクリ部分を見たんですけども、図面を見るとコンクリートの厚さが10センチということですよ。それで、その下の部分の状況が、ああいう

建物ですから私はその下のコンクリートの状態かなと思って現場で聞いたら、いや違いますと。いう話しですから、これは今までもあまり聞いたことないですが、今回は特に旧吉岡支所の方に入れる段階においても、果たして遺跡の重さがどのぐらいのものかということをお心配をしながらも、詳しく今回の資料にも全くそれが出てこないわけですよ。

ですから、相当な重さのものがあそこに置かざるわけですから、今までは支所の方の建物というのは鉄筋コンクリートなわけですからね、3階に置いてもそんなに変化するということがなかったのかもしれないですけども、今後改めて今回みたいな状況になってくると、私はすぐその10センチ下が土の状態、果たして埋蔵物そのものが、きちっと保存できるのかという心配をするわけですよ。

今回、今の場所から移転するのは雨漏りの水の対応に対処するための策ということの理由ですよ。要因は。ですから、その辺大丈夫なのか、心配ないのか、どうなんですか。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

工事の初期の状況ということで、資料の21ページをご覧くださいれば分かりやすいかと思いますが、この21ページの右下の写真が床を剥いだ写真になります。下がこういう土間の状況なものですから、これに10センチのコンクリートを打設したという工事になります。

それで、本来であればもう少し厚めにやるということも考えられるんでしょうけども、一番の目的は、下からの湿気が上がって土器がなるべく腐食しないようにという部分もあるんですけども、特に次の22ページをご覧くださいれば、吉岡小学校に今日ご覧いただいたものは比較的保存の優先度でいくと高いものになります。

今回の今工事やっている旧美山教員住宅の部分に関しては、優先度の低いものになりますので、そういった保管の優先度の部分も位置づけながら配置計画を立てているという状況でございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

重さについて何も答えないので、耐えられるかどうかも含めて重さを調べたことあるんですか。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

この箱数で3, 427箱という部分は整理しておりますけども、個々の重量につきましては特に計算・確認等はしておりませんので、ちょっとその部分に関しては後ほど調べてみたいと思います。ただ、実際に個々に重さが違うものですから、その部分の重さを調査するというのもなかなか難しいのかなと思いますので、例えば10箱測定して平均値を出して、掛けて平均的な重さを出すというレベルしかなかく難しいかなという風には思っております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

もう全く今の旧吉岡支所に入れる段階に向けて、確かに鉄筋コンクリートの建物だけでも、特に2階3階に保存する場合にその重さを何にも気にしないで、ただ積んでいたという説明と同じですよ、それではね。我々もちょっとその辺の議論も少しは私は状況を見て、心配しないで何にもその段階で議論もしなかったというのも、あとでちょっとどうなんだろうなという風に思っておりましたけども。今回の部分についても私はある程度しないと、多少水気があってもいいんだぐらいの感覚、要するにその重要度で吉岡小学校の方に保存するものは、どういう表現がいいですかね、貴重価値があるということで対応して、この教員住宅にある分については、貴重ではないものだから多少そういうケースがあってもいいんだという風な考え方に聞こえてきてしょうがないんですけども。大丈夫ですか本当に。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

まず、美山の教員住宅なんですけど、RC構造なんです。鉄筋コンクリート構造なので強度については、僕は旧漁村センターとそんなに代わるものではないという風に思ってます、今回、この下にコンクリートを打ったのはですね、土の上にコンテナを置いてもいいんですけども、先程来、石岡局長がご説明したように湿気を上げるのを防ぐのに10センチのコンクリートを打ったということでございます。

勿論、その床に直置きすると床が抜けて傾く恐れもあったものですから、その床を抜いてコンクリートを打設して湿気を防御するという風なのが主な目的でございます。

そして、あそこに入れるものも現場で鈴木学芸員も申し上げましたとおり、22ページで言うと、下のグリーンの所になるんですけど、主に館崎から出た石器ですね。この辺を中心に入れるものですから、何ていうんですか、比較的、雨風に強いものをこっちの方に入れるということになります。

だから重要度で言うと、低くはなるんでしょうけども、それを学芸員が目線で見ながら入れていくことになろうかと思えます。それで強度に関しては、重さは計ってはいないですけども、今の漁村センターもっている状況がありますので、同じRC構造の美山の教員住宅の方が後に出来ていますので、僕は当然重量に耐える構造にはなっていると思っております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

強度に耐えるというのは、鉄筋の上に乗っている話ではないので、土の上の10センチのコンクリートの状況での話をしているんですよ。ですからこれは、例えば2階の鉄骨構造の上に乗けると、それでも安定的には土あっても地下の方が安定しているのかもしれないですけどね、ただ、その部分で偏りがあつたりした場合においては、やはりその下が土でコンクリートよりは柔らかいわけですから、その傾きとか何かで地震等の操作の中で多少そういう懸念が出てくるのではないかなと思うんですよ。

それは、これ以上議論してもどうもならないですから、それと、あとは集中豪雨とかの場合で、ちょっと見て心配なのはコンクリート10センチ打ったその側面の部分ですね。側面に空洞と言いますか隙間が結構あるんですね。勿論、その建物全体が鉄骨の部分で周囲をきちんとしているわけですから、それでも側溝含めた対応含めた場合に、外からそれが入ってくるとすれば、また可能性としてはあると。位置的にあそこの川を超えて雨が侵入するという可能性というのは少ないと思うんですけど、そういう懸念もするので10センチはどうなのかなと心配を、一応その指摘だけはしておきたいと思えます。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

埋蔵文化財、要するに遺跡の関係で旧改善センターから吉岡小学校から美山の教員住宅から、これは一緒になるんですけども、よろしいですか。

○委員長（藤山大）

一応ですね、最後に所管関係の全体事業で質疑・意見交換あるんですけど、大丈夫ですよ。

もしあれだったら美山だけのあれであれば。言っていることは分かるんですけど。全般でいきます、一番最後。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

あとでやりますか、今やりますか。

○委員長（藤山大）

できれば後の方が。

ほかに。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

この美山の土間コンの関係なんですけども、ここの所にこの図面の中で記載されているのは、いわゆる土間コンクリート打設という赤字でより、1行より入っていないと。この土間コン打設のいわゆる工法そのものは具体的にお分かりですか。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

コンクリートを流し込んで3日間程度養生して固めた状況ということになります。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

一般家庭の土間コンであれば、金属の網を入れて、そして割れ防止をきちっとしたうえで、そしてコンクリートを打設をします。これはひび割れ防止なんですよね。だから、その一般住宅の時にはそこには重量は掛からないという前提のもとに、そういう風な湿気止めだったりという風なことで水止めの恰好でコンクリートの打設をします。

ただ、今回の場合はここに重量があるものが上がるんだろうと思いますので、一般住宅のいわゆる5ミリ以下程度のネット状態になった金属を入れたうえでのコンクリート打設ではなくて、一定程度の鉄筋そのものを入れた状態であれば、一定の重さにも耐えられるし、また、割れの防止も可能なのかなと思うんですけど、その内容についてはどのような形でなっているか、どうですかそれは。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

その内部に補強のものが入っているかどうかというところまで、ちょっと確認しないと分かりませんが、後ほど確認のうえお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

せっかくね、やってて、そしてあそこの所はいわゆるうわもの状態からすると、雨風、風雨ついてても耐用年数の状態からしていってもしっかりしているので、外からの影響というのは少ないんだろうと思うのですが、いわゆる土間の所、湿気防止と同時に上に上がる重いもの、また面積の確保によって、いわゆる積み上げの高さのことについても配慮しなきゃならないのかなとは思いますが、その辺のことをもう少し具体的に詰めて、そのところを見た方がいいように思うのですが、いかがですか。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

この部分に関しては、なるべくあまりお金を掛けないでやろうという部分で、先ほど申し上げましたように、土器の優劣というのはあまり好ましい話ではないんでしょうけども、いわゆる形として見せる展示になるもの、それからなかなか大量にあるものですから、すべからず、例えば木古内町のような形で保存するというのは非常に面倒なのかなと思っていて、ここには保存の優先度の低いものを納めるという計画で、当初から内部でも協議して進めておりましたので、その具体的な湿気防止等に関してはまた後程その部分も確認のうえお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

現場でもって学芸員とも確認させてもらったんですけども、館崎の遺跡からは人骨等の、結構それなりのまた貴重性の高いものも出ていたように思っているのですが、その部分については吉岡小学校の方に移してあると。だから、今課長言われるように優先度のいわゆる貴重品の優先度の高いものは吉岡小学校にと。そして、その残ったさまざまな物ということを考えますと、見たとおり石であったり相当重量の重いものが、ひょっとすると美山の方に残るのかなという考え方からすると、1回入れちゃうと、これまでの状況と同じように、ほぼ永久保存的な状態になり得る可能性が非常に高いんだろうと思います。

ですから、安くあげようという思いは分からないではないですが、あの土間の所で多少の額がかさんでも、その土間の所に関してはしっかりと、今もしコンクリートを打設をしたのであれば、その上に多少の

工夫によって重さに耐えうる何かの手当てがまた出来る可能性もあろうかと思しますので、その辺の検討もされては如何でしょうか。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

そこの10センチのコンクリート打設に関しての強度の部分に関しては、ちょっと建設課含めて専門の方に相談したうえで、今、熊野議員おっしゃったような形の方がいいのであれば、ちょっとその様に。

まだ実際には工期が11月いっぱいまでということになっておりますので、検討をさせていただきたいなと思っております。

○委員長（藤山大）

暫時休憩いたします。

(13時34分)

(13時41分)

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

すみません、今休憩中に確認をさせていただいたところ、鉄筋なり網は入っておりません。

ただ、施工業者の方に確認したところ、床を剥いだ後の土間をある程度ならして、その上にナイロンを引いて10センチのコンクリートを打っているの、今、支所にあるような積み方でも十分耐えられるというような話でございました。

○委員長（藤山大）

ほかに。

(「なし」という声あり)

○委員長（藤山大）

次に、福島小学校（授業見学・南側校舎）の質疑及び意見交換を行います。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

南校舎の件なんですけども、あそこの所は一番古い建物ですよ。ほとんど外壁は手は入れて、その後入れたんだろうとは思いますが、あそこの所の床、床の改修なり随分波打っていた現状が過去にはあったように思うのですが、その状況は今どうなっていますか。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

南側校舎は老朽化が進んで一昨年、約400万掛けて外壁補修をさせていただいています。また、小破修繕等も逐次やっておりますが、将来的には南側校舎の改築ということで第6次の計画の中で色々議論を詰めていくことになろうかと思しますので、現状は授業等に支障がないということで小破修繕等で対応しております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

(「なし」という声あり)

○委員長（藤山大）

ないようですので、最後に所管関係施設・事業全般について、質疑及び意見交換を行います。

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

埋蔵文化財の遺跡のことですけれども、結局、漁村センターにあったものをこっちに動かすんだ

ということだけ、より無いわけですよ。要するに、それを何千年前のものを福島の土地から出たものを、すっかり綺麗にしながら、そして、何ていうの発泡、白くみたいな感じのナイロンのものになって、かなり良いものと言うんでしょきっとね。大体補修はしたみたいだけでも、そういうようなのはいっぱいあるわけですよ。吉岡の支所の中にね。

ああいう風なものを町民なり一般人に見せることできないのかなと。あっちからこっちも、ただこうやって回しているだけだよ。だからそれを何とか見せる方法はいつまでもないのかという風に思うのですが。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

一部ではあるんですけどもチロップ館行かれたことございますかね。チロップ館には置いておりますし、吉岡の今の新しい支所にも少し置いております。これはですね、将来的な話なんですけど、吉岡小学校の在り方とも今度関わってくるのかもしれませんが、本当に将来的な話で言うと、小学校の今後の利用の方法という部分にも今度見込んで行かざるを得ないのかなと思っておりまして、そういうところも踏まえながらの今回の学校への移設もちょっと考えてみたところでございます。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

チロップ館も何回も見ましたよ。それから吉岡支所の中にも入っていますよね。ああいう風な形でも例えば学校の中の、例えば福島小学校真ん中広いスペースありますよね。ああいう所にも陳列してみるとか、例えば吉岡の小学校にも空き部屋ありますよね。そういう所にも見えるようにしなければ、何か昔の先祖に申し訳ないような気がするんですけども。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

学校はあくまでも学校なので、不特定多数の人が入るといふそういう施設ではないんですよ。子どもの安全上、やはり色々な方が自由に見れるというような施設ではございませんので、それは将来的な話かなという風に思っています。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

町長が先ほど地震の関係で津波があつて、今、北海道の関係で福島町も若干そういうコースに入っていますよね。だからそういう風なところで、今の避難タワーっていいですか、そういう風なものも選別採用の中にあるんでないかなという風に思いますよね。

だから、これから作るものとすれば、そういう風なものは可能性として出来るかも分からない。だけど、例えばそういうところに下の人の部分というか、1階部分にそういう風なものも考えられないかなと思うところであるんですよ。なかなかあとそうでないと箱ものを作って、そこに入れるという時代はなかなかこれから無理かなという風に思いますので、タワーの関係は福島に該当するかどうか。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先程来申し上げているとおり、まだ今は計画がしっかり固まっておりませんので、今我々がただ想定しているのは、やはり逃げるが勝ちではないですけども、やはり、この前月崎でも避難訓練していましたが、やはり一番先に逃げてくださいということが必要だと思うんですよ。そうすると、今必要なものは避難路、そして避難した場所での一時的な寒さなり色々なものをしのげる備品庫という形で、我々今考えていますし、特に福島町の防災マップ見ても分かるとおり、日向などはかなり治山工事で作ったような階段を急遽避難路にした経緯があります。だから実際あそこを訪れる方が登っていけるかとなると、なかなかたぶん厳しいんだと思うんですよ。

そういった形で今回我々優先したいのは、まずは避難場所に適宜色んな形、歩いたり車だったり色々あるんだと思いますけども、そういったものとその地区・地区ごとに新たな多分避難路として何が必要なのかなということも、多分やっていく形になるんだと思います。

あともう一点、今日も私現場を見て少し感じたのはですね、たぶん館崎地区のところは旧企業体跡地が避難路になっていると思うんですね。そうすると吉野の方からも確か人見坂あっちの方に上って多分逃げてくるんだと思いますので、そういったところを考えると、あそこの道路横断して、例えばあの坂を上って逃げるんだということになるかと思うんですけども、一つの考え方として今副議長おっしゃったとおり、例えば少し一時的にし上げる場所を、例えば国道横断して空中で渡らせるという手もあるのかなという形も考えてはいましたけど、ただ、そうなりますと結構構想が大きくなりますので、そういったものも含めて、その地区・地区で例えば日向地区みたいに吉岡もほぼほぼそうですけども、大体すぐ背後に山が迫っているところと、また、館崎みたいに多少余裕ある所、吉野地区とか塩釜だとかそういう所もありますけども、その地区・地区で何がいいのかということは何ですかね、しっかりその防災計画の中で組み立てて、その補助金を貰えるような形のものを作っていただければと思いますので、多分、副議長おっしゃる建物については補助対象になるんだという風に我々は認識はしているところであります。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

鈴木学芸員から最初に説明を受けて、支所の入り口の左側の方に豊浜と吉野の遺跡があると。まだ整理できていないものがあるんだということでしたよね。

これはまたしまってしまうと、なかなか整理難いんだという風に思うんですね。ほかのものは道の方をお願いをして整理して帰ってくるものは全てケースにも表示をして、そういう問い合わせとかあれば対応できるような形になっているということ、せつかく学芸員を配置して、そして新たに豊浜・吉野の方がそういう形で、たぶん学芸員は整理したいということなんだという風に思いますね。時間かけてでもと言っているんですけども、ある程度の体制を整えて計画的にしなければ、多分この豊浜・吉野の遺跡も同じような時期に出てきたものだという風に思いますよね。

当然、地元のご婦人方の手伝いもお願いしてですね、そこで経験した方も福島には居られると思いますので、どうですかね。すぐにとは言わないですけども、これも6次の計画の早い段階にその部分について、学芸員中心に整理をするという方向で、地元の嘗て協力をしてある程度の知識のある方に協力を求めて対応するという方向でどうですかね。

これはちょうど今回は吉岡小学校の方にある程度そういう物を置くわけですから、3階の状況を見ても空き教室の状況もあるので、そういうスペースも利用しながら一定期間集中して対応するという一方で、どのぐらいそれが時間掛かるものか、その辺は専門家の方にも問い合わせるなりをして、そのきっかけみたいなものを出来れば私は6次計画の最初の部分に、その部分について整理するというのも計画に上げていくべきでないかなと。これは一旦しまってしまうと、また同じように知らない間に期間過ぎてしまって、そのことが忘れられていくという傾向にあるのではないかなという風に思いますので、いかがですか。これは町長の意見を聞きます。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

今の今回の移設のいい機会に、今議長おっしゃったような形で3,400箱の内300箱程度あるんだという話だったので、これを機会に、是非取り組みたいなという風に思うことと、ご指摘のとおり、ああいう広い作業できる場所も今回得ることが出来るわけですから、それは学芸員と相談して考えていきたいなという風に、前向きに考えていきます。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

色んな体制の整備が必要なのかなという思いはありますけども、議長ご承知のとおり最近人材不足も顕

著で、町の職員ですら今難儀をしている状況にありますので、なかなかそういったところの専門性のある方々を配置できるのかというと、ちょっと厳しいのかなと思いますし、ただ、今言われたようにある程度やはり整理をしながらきちんと保存するというのが我々は先輩方と言いますかね、ここで過ごされた方々の残されたものを大切にしていこうというのは我々福島町がある上での基本だという風に自分は認識していますので、そういったものは機会あるごとにしっかりと対応、新たな体制でというのはなかなかきついかもしれませんが、今ある体制でやれることは、きっちりやっていくという事が大切だと思いますので、その辺については今教育長申したように、今後、整理をしていければなという風に思っているところであります。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

町長は、ぐっと抑えて今の体制でという話ですが、学芸員の話では、それなりに手が必要だということですし、私は過去何年か前に実際に町内の方が対応した方がそれなりに年齢は取っているかもしれないですけども、作業的には掘り返して云々ということでないわけですから、整理の部分についてはそんなに負担掛からない形で、ボランティア的な要素も含めて、これは教育長の方をお願いして、そういう募集の仕方もあるんだという風に思います。それと併せて、これは先ほど副議長の方から教育長に言いましたら一般に展示する場所ではないみたいな話なんですけども、私はそうでなくて、子ども達の教育のためにも、その実際にそこでそういう整理の作業をしながら、別教室の部分に展示をしていくという。

また、色んな学校の行事に併せてPTA含めて地域の人が来た段階においては、そこが見れるとか、あるいは専門家の方達が来た場合に展示を見せることができるみたいなスペースも併せて検討できる感じの3階の部分でないかなという風に見たんですけどね。この辺は教育長どうですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

今、学校と協議しているところは2教室だけという風なところで、ご覧いただいたとおり膨大な量なものですから、今の状態では先ず移設を、雨風大変な所から先ず移設というのが第一段階だと思っていて、将来的に色々な状況が考えられると思いますので、そうなってきたら徐々に、今議長おっしゃったような状況に是非私も持っていくという風に思っているところでございます。

○委員長（藤山大）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、以上で、調査事件2の1所管関係施設・事業等の町内視察の質疑及び意見交換を終わります。

それでは、次に調査事件2の2執行方針の取り組み状況について議題といたします。

資料の説明の前に、10月13日開催した委員会の答弁について小野寺教育長より訂正があります。

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

10月13日に高校の魅力化の常任委員会の際に、木村委員からドローンのどういう資格を取るのかということでご質問いただいた際に、私「国家の2等資格です」という風にお答えを申し上げたんですけど、すみません、その後業者と打合せ確認させていただきましたら、ドローン一般社団法人ドローン操縦士協会DPA（ディーパ）という団体なんですけど、その「3級ライセンス」ということで、お詫びして訂正させていただきます。

○委員長（藤山大）

今の答弁について、何か確認はございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、それでは説明員から資料の説明を求めます。

説明は、記載の順序により一括お願いいたします。

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

それでは、資料の9ページをお開き願います。

1、次世代を担うリーダー等の養成。

（1）各大学・企業との包括連携の状況について。

各大学と包括連携協定に基づき令和5年度に実施している産学官連携事業については、北海道大学水産学部及び公立はこだて未来大学と福島町における陸上養殖支援システムなどの支援を基本に、個体測定作業の効率化と軽減に向けた研究を進めております。

なお、7月20日には当町において、北海道大学水産学部の准教授及び学生が、陸上養殖アワビの成長に関する研究報告会を開催し、流下堰水槽での養殖環境における、アワビの成長や行動特性、環境影響に関する研究報告をいただいております。

引き続き、各大学が有する専門的な知識・技術・人材等を活用し、当町の課題の解決や産業振興に資する取り組みを推進してまいります。

次に、企業との包括連携協定については、クミアイ化学工業株式会社及び福島町森林組合並びに福島町の三者で締結した包括連携協定に基づき、令和5年度から新たに抑草剤散布に係る効果確認や10月26日には小学5年生を対象に「お米を守る出前講座」などを開催しております。なお、藻場再生に向けた溶解スラグの海中投入試験事業は、11月からの実施に向け準備を進めているところであります。

今後も、包括連携協定に基づき、温室効果ガスの削減や地域資源を活かした産業の振興、自然を活かした子どもたちの学びなど、町の活性化及び課題解決に向けた事業を積極的に展開してまいります。

さらに、人材育成の一環として、「地方創生を推進するための考え方とアイデア」と題し、中央の第一線で活躍している株式会社電通のトランスフォーメーション・プロデュース局のビジネスリード部長を講師に、実践的な若手職員の研修を実施しております。

2、産業の再生による雇用の創出。

（1）チャレンジスピリット応援事業の実施状況について。

令和5年9月末現在におけるチャレンジスピリット応援事業の実施状況については、下記の表のとおりとなっております。申請の内訳は漁業者3件、遊漁船業1件、小売業1件の計5件で、このうち新規起業者が3件となっております。

下の表ですが、施設投資額、こちら実績の見込みとなっておりますが、2,563万8,259円、このうち町内経済の循環分が838万4,750円となっております。

助成対象額は2,472万6,274円で、助成の交付決定額、こちらは1,066万8千円となっております。

10ページお願いいたします。

（2）ふるさと納税の状況、ふるさと応援基金の活用状況について。

①ふるさと納税の状況。

令和4年度のふるさと納税の実績は5,641万52円で、令和3年度と比較して約6パーセントの増額となっております。

また、令和5年9月末現在の納税状況は1,810万1千円で昨年同時期の1,441万5,052円との比較では、25.6パーセントの増となっております。

本年6月に総務省が示した、10月以降の指定基準の見直しにより、全国的に寄付金額等の見直しが行われることとなりました。当町は指定基準内であったため、今回見直しは行っておりませんが、このような背景を受けた9月末にかけての駆け込み需要による増加が主な要因の一つと考えられます。

近年の状況として、これから年末にかけて納税額が増える傾向にあることから、今年度の目標額7千万円を確保できるよう積極的に取り組みを進めてまいります。

なお、返礼品については、令和5年9月末現在で20事業者、約130品目を用意しておりましたが、現時点では欠品等により約100品目の出品となっており、今年度においても「するめ」が一番人気で多くの寄付者から選ばれている状況にあります。

下の表が、現在の月別寄付件数と金額、サイト別に掲載しております。

4月いづれもゼロ円ということで、こちらはふるさと納税運用業務の委託先を変更したことにより、データの移管等作業しておりましたので、この期間受付けを停止していたことによるものでございます。

11ページの上の表が、寄付件数の多い返礼品目ということで、こちら件数順に掲載しております。1番から5番まで全て「するめ」関係の製品となっております。

続きまして、②ふるさと応援基金の活用状況。

令和4年度末のふるさと応援基金の残高は、下記の表のとおりとなっております。

ふるさと応援基金については、当該年度にふるさと納税で寄付された全額を一旦積立てし、寄付金の募集に係る経費に充てるため経費相当額を基金から支消して充当しております。

ふるさと応援基金の活用については、令和5年度より産業振興を含めて総合的なまちづくりの財源に有効活用しており、コンブ養殖省力化検討計画策定事業費や岩部地区等活性化基本構想策定事業費、給食費無償化の財源等に充当しております。

令和3年度末現在高が7,107万円、令和4年度中の増減が2,900万3千円、こちらを積み立てし、令和4年度末では1億7万3千円の現在高となっております。

3、若者の定住対策・子育て環境の充実。

(1) 定住促進住宅整備プロジェクトの進捗状況について。

定住促進住宅整備プロジェクトについては、令和4年度に12区画の宅地造成を終えており、今年度は令和6年度の住宅建設に向け、現在、基本設計・実施設計業務を実施しております。

今後のスケジュールについてですが、令和6年度以降順次、住宅建設を開始する計画でしたが、ここ数年大型事業が続いており、また、資材高騰などにより事業費も増加したことから、事業費の平準化等を図る必要があると判断しており、これらの要因を踏まえて令和6年度は1戸の建設計画とし、以後、総合計画のローリング作業において計画の見直しを予定しております。

なお、事業の実施にあたっては、脱炭素社会の実現に向け町が率先して取り組む姿勢を町民へアピールする必要があり、建設する住宅にあつては、高气密かつ再エネを組み合わせた省エネルギー住宅（北方型住宅ZERO）を建設することとし、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、12ページの下の方ですが、5、第2青函トンネル構想の実現。

(1) 第2青函トンネル構想実現に係る関係団体との連携状況について。

第2青函トンネル構想の実現に向けた取り組み状況について、これまで北海道側を中心に活動が展開されておりましたが、7月26日に青森県今別町において、第2青函トンネル構想実現に向けた今別町推進会議が設立されるなど、徐々にではありますが青森県側においても広がりを見せ始めております。

なお、当設立総会後の記念講演では、当町の第2青函トンネル構想を実現する会の活動状況や道内の政治状況などを報告させていただいたところであります。

今後、今別町と当町が青函連携を深めることで、青森県側での機運醸成が図られることを期待するとともに、第2青函トンネル構想の早期実現に向けた活動の積極的な推進を図ってまいります。

また、10月5日に包括連携協定を締結した青森県仲泊町とも、第2青函トンネル構想の実現に向けた取り組みについても、連携を図っていくことを確認したところであります。

国及び道等への要請活動について、これまで第2青函トンネル構想を実現する会を立ち上げてから新型コロナウイルス感染症が全国にまん延し、要望活動が中々できない状態が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症が5月8日に5類に位置づけられ、要請活動の環境が整いましたので、10月24日から25日にかけて、富原北海道議会議長、鈴木北海道知事に対して、実現する会の溝部副会長、石岡副会長とともに要望活動を実施したところであります。

なお、11月2日には青森県今別町において、第2青函トンネル構想の早期実現を目指す特別講演会が開催されますので、実現する会からも参加を予定しているところであります。

後は、国及び北海道選出の国会議員などへ積極的に要請活動を展開してまいります。また、青森県今別町や仲泊町と連携し、青森県庁への要請活動などを展開し、構想実現にむけた機運の醸成に努めてまいります。

以上、企画課所管部分の説明を終わります。

○委員長（藤山大）

次に、住吉総務課長。

○総務課長（住吉英之）

資料の12ページ、中段をお願いいたします。

4、高齢者等の安心安全な生活環境の充実。

（1）避難所、避難路整備の検討状況について。

当町は、国の日本海溝・千島海溝地震特別措置法に基づく津波対策を特に強化すべき地域として、特別強化地域に指定されております。

当該地震による人的被害を最小限に抑えるためには、津波からの防護、円滑な避難の確保が課題となっているところであります。

当町においては、令和5年2月に防災マップを改定し「津波基準水位」、「高台の避難敵地」、「津波一時避難所」等を示し迅速に避難ができるよう、周知に努めるとともに、全町を対象とした避難訓練や町内会単位での避難訓練を行い、災害発生時の迅速な避難に備えているところでございます。

なお、現在、防災マップに示している「高台の避難適地」等については、冬期間の積雪時における避難路の確保が課題となることから、積雪による避難障害が生じないよう積雪対策について情報収集に努めている状況にあります。

また、避難先において数時間滞在が可能となるよう、飲料水、食料品をはじめ避難に必要な備蓄品を保管できる備蓄コンテナの設置についても、先進事例などの情報収集に努めており、避難路等の整備にあたり、どのような整備手法が良いのかを含め、令和6年度において調査業務の必要性についても併せて検討を進めている状況となっております。

総務課所管の事項については、以上でございます。

○委員長（藤山大）

次に、石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

それでは、13ページの中段以降をご覧ください。

6、学び合い、たくましい人を育てる。

（1）福島アカデミーの活動状況について。

昭和31年に組織された福島町教育研究所を「福島アカデミー」に名称を改め、学校保健会、複式教育研究会など細分化されていた14組織を、4つの部会に再編統合することにより、業務の効率化を図り、教職員の働き方改革につなげようとするものです。

令和5年4月28日に福島中学校で設立総会が開催され、福島町の教育実践や研修の充実を目指し、教育活動の交流連携を研修を通して、教育諸課題の解決に向けた教職員の資質向上を図り、次代を担う子供たちの育成を推進することが確認されました。

また、14団体の旅費や消耗品などの費用が共通化されたことにより、令和4年度予算に比べ町予算を3分の2程度に縮減しております。

次のページをご覧ください。

（ア）再編統合の流れですけれども、令和4年度までは①の福島町教育研究所から⑭の学校管理研究協議会まで14団体ございました。これを令和5年度以降、1 授業研究部、2 学校連携部、3 学校支援部、4 健康栄養部に改編したところでございます。

（イ）の組織図は、下段のとおりとなっておりますが、各部の具体的な活動を下段の方に記載しております。また各担当校を一番下の方に整理しております。

次のページをお願いします。

（2）ICT教育の実施状況について。

当町では平成30年度に一人一台端末を導入し、コロナ禍が始まった令和2年度より学習支援アプリの「eライブラリ」を導入するとともに、ICT支援員を配置し、毎週金曜日に各小中学校に派遣しているところです。

7月26日には教職員向けにeライブラリ活用研修会を開催し、一層の効果的な活用を推進しております。

また、6月10日から9月10日まで計6回、プログラミングクラブを実施し、小中学生18名が参加しております。夏季休業中の8月16日から18日までの3日間、集中的な講座を開設し、11名が参加

したところですが、下半期も同様に計画しているところです。

なお、高校の魅力化向上の支援として、小中学生と同じくICT支援員を毎週金曜日に派遣するとともに、ノートパソコン及びドローンサッカー用品を無償貸与しているほか、ドローン資格取得費の助成も計画しているところです。

(3) 学校給食の町内産米等の使用状況について。

農産物については、しいたけは、収穫量の少ない8月から11月を除き仕入れているほか、ブルーベリー、トウモロコシなど、できるだけ旬の時期の食材活用に努めております。

水産物については、ホッケ(すり身)やいか(とんぴ)をはじめ、漁協及び町から無償提供いただいているウニ、養殖アワビを活用したメニューを提供し、子供たちに喜んでいただいております。

令和5年度の町内産の収穫・仕入時期は次のとおりです。

なお、表を張り付けた時に一部消えておまして、上段の白米、11月と3月にも○を付く形になりますので、訂正をお願いいたします。

次のページをお願いいたします。

また、精米については、令和3年度に国の補助を活用して840キログラム入る保冷庫を購入し、米農家の協力を頂きながら安定して学校給食に使用できるようになったことから令和4年度の町内産の使用割合は98.9パーセントとなっており、令和5年度も9割以上を見込んでおります。過去5年間の表を下段の棒グラフにしております。

地場産物の使用割合は、2年に1回(6月、11月の各5日間)、使用食品数に占める地場産物(北海道産)の食品数の割合を1年間の平均として算出するトレンド調査になりますが、令和5年6月の当町の状況は54.7パーセントで、前回(令和3年6月)と比較して3.6パーセント高くなっております。

また、地域(市町村産)での使用割合は13.2パーセントで、前回と比較して7.5パーセント高くなっているところです。

ただいまご説明しました内容を、表にしたものが中段になっております。

(4) 南北海道駅伝競走大会新コースの検討状況について。

駅伝の新コースの検討については、令和4年8月25日に松前警察署長が来庁し、大会実行委員長であります町長に交通安全上の問題でコース変更を強く申し入れされました。

町長からは、今までの歴史あるコースと沿道の声援を送ることができなくなるなど、町側としての認識を要望したところですが、協議は平行線となり、2カ月後に控えている大会のポスター及びリーフを発注していることから、とりあえず令和4年度は現状のままでということで開催した経緯があります。

その後、令和4年11月14日に開催しました松前警察署と事務局の検証結果の打合せを踏まえ、警察との協議を重ねながら、最終的には、令和5年6月9日の実行委員会で新コースを決定したところです。

なお、スタート地点(総合体育館裏)、ゴール地点(総合体育館前)は変更ありません。

17ページの上段から、①新コースの4区間小学生ショート6.7キロメートル、②小学生ショート10.3キロメートル中学生以上になります。③4区間ロング19.1キロメートル、という区間になっております。

(5) 各体育施設の利用者増に向けた取り組みと施設環境の現状について。

各体育施設については、利用団体及び学校との連携を図りながら、各施設の利用者に向けた取り組みを進めているところですが、すみません訂正お願いします。令和4年度と書いておりますけれども、令和5年度に訂正をお願いいたします。令和5年度の管理運営形態並びに利用状況は次のとおりとなっております。

18ページをご覧ください。

総合体育館、町民プール、パークゴルフ場のそれぞれの開業期間と、それから開館時間、休日等を一覧表で整理しております。新緑公園ナイターも下段の方に記載のとおりでございます。

※1 町民プールの利用期間については、新型コロナウイルス感染対策及び燃油等の高騰や近年の利用実態を勘案して、7月1日からの会館としています。また、平日の利用時間については午後からの開館とし、終了時間も1時間縮小しております。

※2 パークゴルフ場の会場並びに閉場については、パークゴルフ協会と協議した上で、日程を変更しております。

令和5年度上半期の利用者は、5月8日の新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行された関係も

あり、全ての施設で増加し、4施設の利用者は、前年比で3,150人増となっております。

また、町民プールについては、新型コロナウイルス前の令和元年度から比べると、利用者人数が454人減少となっておりますが、運営形態を変更した後の令和5年では開館日数に対し利用者数が新型コロナウイルス前に比べ、1日当たりの利用者数が上回っております。総合体育館から新緑公園ナイターまで、記載のとおり利用状況となっております。

19ページになります。

新型コロナウイルス蔓延前の令和元年度の利用者数2,404人/105日に対し、令和5年度の利用者数1,950人/75日となっており、1日当たりの平均利用者数で見ると、令和元年度の22人に対し、令和5年度は26人となり、4人の増加となっております。

施設環境の現状は、総合体育館で46年、町民プールで26年、パークゴルフ場で24年、新緑公園で35年が経過しておりますが、各施設とも状況に応じて、設備更新や補修等を行いながら、利用者が安心して施設を利用できる環境を維持しているところです。

(6)文化財等の保管状況について。

平成28年度より北海道埋蔵文化財センターより受け入れました埋蔵文化財については、チロップ館及び吉岡支所で一部展示をしております。

一方、長年の課題となっております吉岡漁村環境改善総合センター(旧吉岡支所)に保管している埋蔵文化財の移設に関しては、令和5年5月29日付けで道教委を通じて文部科学省に財産処分報告書を提出していましたが、9月11日に道教委と提出書類の審査を終えた旨、確認できたところです。

これを受けて、旧吉岡支所からの移設先は、吉岡小学校3階の空き教室2部屋と旧美山教員住宅で決定となったところです。旧美山教員住宅の改修工事については、10月3日に見積合わせを行い、11月30日までの間で工事を行う予定であり、その後、12月中旬頃まで移設を進める計画であります。

また、吉岡小学校の空き教室には、吉岡小学校が振替休業となる10月16日と11月13日に町職員で移設を行う予定となっております。

次のページをご覧ください。

吉岡小学校3Fの移設先の平面図でございます。

部屋の広さは、1部屋が8メートル×7.3メートル、58.4平米となっております。

(イ)旧美山教員住宅の改修工事につきましては、工事名が埋蔵文化財保管施設改修工事。工事場所、工期、工事費、工事内容につきましては、先程ご説明をさせていただきましたので省略させていただきます。

次に、22ページをお開き願います。

旧吉岡支所の現在の保管状況と移設計画(案)は、次のとおりでございます。

現収蔵場所、吉岡漁村センターの2階、一部1階の廊下にあります。ここの454箱につきましては、吉小3階の普通教室に移設をする予定で454箱。また、その次の段になります。吉岡漁村センター3階のものが、一部吉岡小学校の3階の普通教室に840箱。それから、旧教員住宅1階に389箱。そして、吉岡漁村センター1階の1,444箱につきましては、旧教員住宅1階に800箱、旧教員住宅2階に944箱、合計で3,427箱でございます。

なお、備考欄に記載しておりますように、形のいいもの、優先度の高いものが上の方、優先度の低いものが下の方という内容でございます。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長(藤山大)

暫時休憩いたします。

(14時28分)

(14時38分)

○委員長(藤山大)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

すみません、先程の漁村センターの解体の年度で、私、令和7年度に事業を張りつけしていると発言しましたが、これはヒアリング実施する前の張りつけ年度でして、現在、ヒアリング後は令和9年度の解体ということで、事業の方を張りつけしておりますので、訂正してお詫び申し上げます。

○委員長（藤山大）

説明が終わりましたので、これより8ページの施策の内容の項目に従い、質疑・意見交換を一括して行いますので、ご了承願います。

それでは、最初に「次世代を担うリーダー等の養成」について、質疑・意見交換を行います。

質疑・意見交換はございますか。

木村委員。

○委員（木村隆）

クマイイ化学との包括連携の中に熔融スラグのことがあるんですけども、1点確認させていただきたいなと思います。

廃棄物を高熱で溶かしたものがスラグという部類で、色々鉄鉱石なんかでもそういう風なスラグ出てきたものを、増毛町なんかでも同じようなことでやっているという風にネットの記事を見ました。

そもそも、今これから福島町で海中投入しようとしているスラグは、クマイイ化学さんで出た廃棄物で作られたものなのか、それともクマイイ化学さんでそういう風な包括連携を結んだことで、福島町に少し貢献したいということでどこかから別に持ってきたスラグを投入するものなのか、その辺の方向性を伺いたいです。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回はクマイイ化学さんの方と包括連携をさせていただいて、実はクマイイ化学さんは今、明日、企業版ふるさと納税もいただくことになっていまして、それでクマイイ化学さんは基本的に農業をメインにする会社なんですけども、今、会社自体がグローバル化というか世界を相手にして会社自体が相当大きくなってきているんですが、その中の何て言いますかね、色んな企業を買収したり、吸収合併している状況の中にそれを扱う業者さんがおまして、今般は試験的に福島のところ福島漁港でやりますけども、漁港沖に少し試験的にやっていきたいなということで考えて、今日は森町の方の似たような形のやつも新聞報道されてましたけども、我々としては将来的にはですね、塩釜から浦和の間、あそこを色んな形でこれまでチャレンジしているんですよ。人工堰を投石したり、ブロックを投石したり、なかなかそれが成果を見えないので、今回は試験的にまず、実際は本州の方で1回試験的なことはされているらしいですけども、北海道の海と本州はまた若干違いますので、そういったなかで福島に適合するのかどうかを試験的にやっていく。

それで今回、道の方にもちょっと顔を出してきたんですけども、実際、例えば塩釜から浦和までやるとなると大規模な工事になりますので、そういったものを北海道なり国なりの補助金の中でやれるかということも、ちょっと模索してきたところでもありますけども、基本的にクマイイ化学さんが企業版ふるさと納税、今1千万ぐらい寄付していただけるんですけども、その財源を使ってこういった試験的な事業なり、先ほど説明した事業等色々やっていますけども、そういったのを少し活用して福島町の振興に役立てていただけないかなということで、この事業もその一環として今やるような形を計画しているところであります。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

概要は分かりました。ですから、海中に投入するスラグそのものはクマイイ化学さんから出たもので行うということで、いいでしょうか。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

具体的にはそこまでちょっと私、細かいところまではあれではないですけども、先ほど言いましたとおり、クミアイ化学さんの子会社の中でそういったことをしているところがありますので、多分、ものとしては、そちらの方から持ってきてやるという形になります。

ただ、将来的にはたぶんこちらの方で調達しながらやるということを見据えてということでは伺っていますけども、現状では今そういうシステムが出来上がっていませんので、たぶんその子会社さんが部材なりそういったものを揃えて、福島のを貸していただいて試験をするという形になるかと思っています。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

まずは後段の電通の部長さんの、若手職員への研修を実施しているということですが、これをちょっと具体的に説明してもらえますか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

若手職員向けの地方創生推進研修ということで、その講師の方がこれまで地方創生として活動した事例の紹介、今後の地方創生推進に向けた意識の高揚、心構えということで、講演の方をいただいております。その職員とのやり取りの中で、まず、外の世界を見なさいというアドバイスもいただいております。外を見ることで、色んな情報を得ることができ業務推進振興等の大きな力につながるということですね。

それで、周辺自治体との横の連携、こちらも大事にし、共通課題等解決に向けて大きな参考に繋がるというところでアドバイスもいただいております。

あと、年配の方の意見が全て正しいわけではなくて、若い方の意見をそれぞれ持ち寄って、正しい方向を向いていきたいと思いますというように、そういった講演の内容になっておりました。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

すみません、ちょっと補足だけさせていただきます。

たぶん、これは何で電通なのかなという話が多分議長の思いの中にもあるのかなと思いますけども、実は福島町出身で私の同級生であります駅前に中森さんって商店ありますよね。

その中森君がある程度今、電通をやっていた時から私町長就任してから親方も含めて3人でよく、福島で何かやりたいなということで色々やってきて、今は中森本人は電通を退職したんですけども、電通との繋がりはまだ残っておりまして、出来れば若い人に少し刺激を与えてくれないかということでお願いしたら、こういう形でやっていただきまして、それで今は電通の方とは産業の方の関係でいきますと、例えば千軒の所でワインの可能性がないのかとか、そういったところの土壌調査なり色んなことも協力をさせていただいたりしておりますので、連携までは結んでいないですけども、そういった人脈の中で色々今やらせていただいているところでもあります。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

これは大事なことだと思うんですけども、「若手」だけでいいのかという話で、今は課長、研修の内容を話しましたが、私は確かに若手、年配の上司の考え方だけでなく、若手の中から発想をするという考え方はもちろん大事ですけども、それを受けて対応する管理職の部分も私はまずそこも大事ではないかなという風に思うんですけども、併せてその辺もお願いをして連携をしないと、ついて行けなくなるのではないかという、そういう心配をしますので、前にも言ったんですけども千葉と滋賀県の方に研修所があって、前は職員もそこに派遣していた時期もあったんですけども、最近は全く行っていないような気がするんですよ。ですから、研修内容を見ると本当に先端の研修でして、私は何度かここでも話しをして、是非もう一回そういうことを積み重ねていかないと、相当凄い早いテンポで、多分そういったことを話し

ているんだと思うんですけども、地方自治体も変わってきているんだと思う。ある意味、競争が厳しい状況なわけですから、そこに対応するという事になると、それなりの情報収集や検証をしなきゃいけないことだと思うので、併せてできればこういった中森さんの関係で、こういう機会があるのであれば、そういう可能性も含めた一歩若手の上の部分の研修対応とか、一緒に対応していくべきでないかなと思うんですが、どうですか。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回の狙いとしては少し若い人達が、何ていいますか、スマホの時代になったりそういった関係パソコンの普及によって、少し情報を自分の欲しいものはすぐ取るんですけども、なかなか全般広く情報を知り得ないのではないのかなという思いがあるのと、若干少し昔ほど喋らなくなったというか会話に、要は喋らなくても用事が足りる世界になってきて、話すことが少し下手だとは言いませんけど、苦手な職員がおりましたので、そういった意味で東京の方では今こういったことが行われてますよということ、若い人にちょっと刺激ということできせていただきました。

議長おっしゃるとおり、色んな形で研修、今のたぶんアカデミーの話がされているのかなと思いますし、または幕張メッセに自治体学校もありますし、そういった形で我々としては管理職も含め若手も含めて研修の場を是非どんどん出て行ってくれということをお願いをしています。

ただ、先ほど言いましたとおり、ちょっと出不精になっているところもありますので、それは取りも直さず、人が職員数が減ってきて、なかなか忙しい中に余裕を持って研修に行けない我々も悪いのかなという気がしていますけど、ただ、我々としては町村会の海外研修も含めて積極的に職員はなるべく出すようにしておりますので、こういった機会を通じながら、やはり地域だけでいくら地方自治体の職員とはいえ、地域だけで納まる世界ではもうなくなっているということの視野をやはり広げたなかで、福島町でどうあるべきかということをつまいて仕事をするのが、私は大切ではないかなと思っていますので、どんどんそういう機会は提供はして行きたいなと思っています。

ただ、私いつも道の研修もそうなんですけども、やはり手挙げ方式でやらせているんですね。こちらから強制的にやると、そこにまた無理が生じてエラーを起こす職員もいますので、なるべくやはり自分から自ら手を挙げて、行きたいんだという職員でないと、やはり身になってこないんだと思うんですよね。

だから、そこのところちょっとやはり先ほど言いましたとおり、積極的に手を挙げることはいいんですけども、やはり、どうしても手を挙げない職員もいたりして、先ほど言ったような研修に何年か出ていないというのも、案内はしているんですけども、なかなかしっかりとそういったところに積極的に手を挙げていない状況もありますので、我々としてはなるべく自分の為、福島町のためにもそういった研修を受けてスキルを高めてほしいということは、しっかりアピールしながら提供はしていきたいなと思っています。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

何年前かに議論した時も、町長同じような話をして、私は結果として、やはりちょっと足りないという風に思うんですよ。

今は3町交流でやってますけども、やはり、地元を離れて何日間か研修をする、あるいは本当は長期で対応するのが一番効果は出てくるんですけども、改めて自分の町を外から見るとか、自分の仕事をまたゆっくり考えてみるということも、大分必要なんだという風に思いますね。

それも形というのはできるだけ若い段階からそういう経験をするということに、今町長言ったように自ら積極的に是非是非という形が一番いいのは分かるんですけども、それを待っていると今みたいな状態になってしまっているんじゃないかなと思いますので、改めて私はやはり町長の方から、あるいは課長側から積極的にそういう形のものに参加させるという事からもう一回始めないと、なかなか大変でないかなと。これは間隔を空くとだんだん出づらくなっていくという状況が、今の状況でないかなという気がしますので、もう一回その辺の部分について、これはいい機会だと思うので、ここで研修した若手の方が更に挑戦するぐらいの形になってくれればなという風に思いますので、積極的に研修に対応していただきたいと思

います。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先ほど言ったところの研修はまだ出来きれていないところがあるのかなと思いますけども、今、議長おっしゃったとおり、道庁の研修に今1人行っていますし、やはり、今年半過ぎて私も何度か会わせてもらいました。やはり数段成長していますので、やはり外から見るということは大切なのかなと。そして、やはり道の職員と一緒に思いの中で仕事をするという、僕も小野寺教育長もここに居る大体ほぼほぼ研修経験してますけど、あとはまた木曾町に行った白川君も今総務で頑張っていますけど、やはり本人とちょっと話しをすると、やはり1年間は凄い刺激になりました。ということ、私は行って来た方々が仲間と言いますか若い人達にそういう情報発信を今一生懸命してくれるのかなと思っていますし、私も定期的に全職員に自分の思いを回覧で流しているなかで、その研修の必要性とか自分も道庁に行って来た時の思いを発信したり、なるべくそれが職員に伝わるようなことを少し仕掛けているつもりでありますので、また、めげないで、もう少ししっかりと発信をして1人でも2人でも、やはり外から福島町を見て成長してくれる機会を是非作って行きたいと思っています。

○委員長（藤山大）

暫時休憩いたします。

(14時56分)

(14時56分)

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

町長いなきゃ答えられないかもしれない。3大学との包括連携で、これは前から言っているんですけども、いわゆる東京農業大学の関係の部分が、町長就任した段階で、多分その改めて東農大の方に行って状況含めて話し合いはしてきたんだという風に思うんですけど、その後の状況を見、あるいは先般の基本構想か何かの段階ですかね、何かで見ると全く東農大の対応を考えていないと。評価も出てましたかね。何か、あまり今後は対応しないみたいな結果だったという風に思うんですね。

それで、今の段階で東農大との対応をどうするのか、まだ包括連携の形の中にはあるわけですから、そのことが全く何もということにもならないという風に思うんですね。期間何もしなくなってから大分経っていますから、東農大側の方も困ってはいないんだと思うんですけど、何かあればということなのかもしれませんけども、何らかの方向性っていいですか極論言ったら包括連携を解除するのか、現況の流れから見れば全く対応していないのであれば、そういうことも考えざるを得ないのかなという風にまで思ってしまうんですがね。どうですか、町長いないのであれですけど。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

東京農業大学の関係は、連携協定締結した当時の大学側の職員の大半と言いますか、ほとんど既に退職されていて、なかなか現在の大学の方との連携と言いますか、今のところ中断しているようなところが正直なところでございます。

当時の連携協定の思いも大分薄れているのかなという懸念もございまして、なかなか距離感的なもので頻繁に行き来できないという状況が現状という形になっております。それで、前回、基本計画の特別委員会の時にお話しさせていただいたんですけども、現在は状況を様子見しているという形になっておりまして、しばらくは網走の方には行っておりませんが、ほかの大学等の状況も踏まえて、今後、町長の方とも対応は協議していきたいと考えております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

(「なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ないようですので、次に、産業の再生による雇用の創出の2件について、質疑・意見交換を行います。
質疑・意見交換ございますか。

(「なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ないようですので、次に、「若者の定住対策・子育て環境の充実」について、質疑・意見交換を行います。

質疑・意見交換はございますか。

木村委員。

○委員(木村隆)

定住住宅の省エネルギー住宅の基本的な財源というのは、こういった財源を活用して建てるのかを伺います。

○委員長(藤山大)

村田企画課長。

○企画課長(村田洋臣)

財源に関しては、色々協議・検討の方をさせていただいておりますが、なかなか有効な財源として見当たらないというのが正直なところでして、今、過疎債、起債の方で整備する方向で庁舎内は整理させていただいております。

ただ、建物ということで過疎債は75パーセント、事業費の75パーセントで、その7割が交付税として戻ってくるということで、50数パーセントの財源という形に最終的にはなろうかと思えます。

○委員長(藤山大)

木村委員。

○委員(木村隆)

それで、上段に脱炭素社会の実現に向けて町が率先していかなきゃないということで、先日、渡島檜山の議員研修会というのが行われまして、私はちょっと欠席したんですけども、そのなかで同僚の議員の方が福島町が渡島檜山の中でゼロカーボンシティ宣言をしていないんだと。

それで、ゼロカーボンシティを仮に宣言しますと、そういった脱炭素の補助のものだとかに充当できるような予算というのが環境省が持っているみたいで、それは春に国会の長谷川先生の所に行った時にも長谷川先生も今はそういう脱炭素の予算をたくさん持っているから、そっちの方で責めていく政策がいいんだよみたいなことも言っていましたので、あながち、やはり国もそれなりにパリ協定の中で本気になっていかなきゃない姿を見せているんだとは思っているんです。ですから、その辺のゼロカーボンの今、ここまで町が率先して取り組む姿勢を見せなきゃならないと言っているのであれば、やはりそういった事も必要なのではないかなと思うんですけども、お伺いします。

○委員長(藤山大)

村田企画課長。

○企画課長(村田洋臣)

ゼロカーボンシティの宣言の関係ですが、町の考え方としては具体的な事業展開、これが決まらない中では宣言はしないという姿勢でこれまで来ております。それで今回、6次の総合計画の中でもカーボンニュートラルの取り組みだとか、ブルーカーボンですね、そういった取り組みも計画の中に位置づけられておりますので、この6次計画が策定した段階でゼロカーボンシティの宣言という位置づけで現在考えておりますので、改めて大々的に宣言しましたという形のあれはしませんが、策定を持ってゼロカーボンシティの宣言ということで考えております。

○委員長(藤山大)

鳴海町長。

○町長(鳴海清春)

あまり前段聞いていませんが、後段だけで、ちょっと課長がなかなか言いづらそうなので、私の思いが

ちょっとありましてですね、宣言するのは簡単で、花火を上げてからやるのかと。花火は上げたけど何もやるものが無いのであれば、分かりづらいたらうという私の思いがありまして、今しっかりと全体計画としてこういうことをやるから、宣言して進むんだということで我々今考えていますので、少しですね他の町みたいにまずは花火を上げて、これから行きましょうというパターンもあるんでしょうけども、私の思いとしてはしっかり町民の方にこういったものやっていますよと。そして、その宣言の効果としてこういうことが果実としてありますよということを伝えるために、宣言じゃないのかなという思いがありますので、少し送らせている形といたしますか、一般的には議員おっしゃるとおり今の段階でも挙げても何ら多分問題ないのかなという気はしますけども、私の思いがありまして、担当の方に少しストップをしていただいて、状況もありますので、補足とさせていただきます。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

別にそういう意味でゼロカーボンシティの宣言を言ったわけじゃないんですよ。

結果的に色んな省エネルギー住宅建てるなりにしても、町が率先して脱炭素を取り組む姿勢にしても、結果として脱炭素するにしてもゼロカーボンにするにしても考え方は違うけれども、やはり目的としては一緒なものですから、だからゼロカーボンを宣言しなくてもやっていける自治体は当然あるわけであって、その辺の方向性について伺ったしだいです。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

先日の町内視察で定住住宅を見せていただいて、3LDKの前のよりも広くて大変素晴らしい住宅。それで一番気になるのは、暑さ対策でクーラーも常備で付けて、その形で今ある程度定住対策の建築に進むということなんです。

それに比較して、今度は公営住宅の部分ですよ。特に公営住宅の入居者の状況を見ると独り暮らしとかの高齢者の方が多くいると思うんですね。全体の比率がどうこうということではないです。

例えば、新栄町の場合については、1階部分はほとんど高齢者用向けということだと思うので、その辺も含めて公営住宅入居者の方から暑さ対策のエアコンの関係ですよ、そういった部分の対応について配慮願いたいみたいな話というのは、個々の入居者あるいは町内会とかの役員の方からとか、そういう要望はないですかね。今回の相当厳しい暑さだったわけですから。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

まず、町内会要望の観点ですけども、現在、各町内会に今年度の町政懇談会に向けての要望の取りまとめを依頼しておりますので、その中で出てくれば、そういった対応も検討はしていかなきゃいけないのかと考えております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

出てくれば当然考えなきゃいけないですけど、もう出る前に考えなければならぬほどの暑さでなかったかなという風に思うんです。

学校の関係、子どもの関係も含めて来年度に向けてそういう方向で考えるということなんですけども、子ども達も勿論そうなんですけども、1日中住宅に居る中で、全くそういう設備がない所に居る経験を今回は相当数の特に高齢者の方が経験したという風に思うんですね。ですから、私は少なくともその実態を町側の方がここまで色々配慮して、定住対策とか学校についての対応とかしてるわけですから、一方その高齢者の対応、特に公営住宅の部分も含めて対応してですね、状況はどうかということに私は調べてやって、そのうえで住民懇談会に対応するというぐらいのスタンスが必要でないかなという、それぐらい厳しい暑さが去年に続いて今年もあったという風にとっているんですけどね。どうですか。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

実は昨年、子育て向けの町有住宅を初めて造らせていただき、これまでは公営住宅という形でほぼほぼ国の制度に乗らなかったなかでやらせていただきました。

町有住宅ですから我々に裁量度が相当ありますので、私も実際ですね、去年クーラーまで付いているのはちょっと驚いた、驚いたと言えば失礼ですけど、付けてくれたんだなという形で、今年の夏は本当に多分助かったのではないのかな。特にあそこは子育ての世帯を対象にしていますので、そういった意味ではこれから建てていくものについては、全て付く環境にあるんだなということを改めて実感をさせていただきました。

議長おっしゃるとおり、公営住宅の中でも1階と3階建ての所も1階がほぼほぼ高齢者なんですよね。多分これからはその高齢者の方々が、私はあまり住宅住んだことがないので1階の方が暖かいのか、3階が暖かいかはちょっとその辺は聞いてはいませんけども、これまでは多分、要望というかそんなに必要としてこなかったというのが現実だと思うんですね。

ただ、ここ何年か今建てている家はほぼほぼクーラーが付いていますし、既存の家でも付け始めてきますので、そういった意味では町民の意識として北海道、福島町でもクーラーが当たり前な環境になりつつあるのかなというのは我々も感じてございますので、ただ、公営住宅全戸に今付けるとなると、また相当な金が掛かりますので、まずは我々としては、小学校なり高齢者のところを先ず優先に、それも今国の方も大分その補助金なりそういったものも今、全道的な要望もありますし、この前も私も北海道の方でも少しお話しをしてきましたので、そういったものについてですね、たぶん環境が整いつつあるのかなと思いますので、ある程度、一定程度整理された段階で、段階的に次のステップとしてはそういったものも視野に入れながらやっていかなければならないのかなという気がしますが、まずはここ1、2年は優先的に付ける所がありますので、その先を見据えて、当然これから住んでる方々のお話しも聞きながらやっていければという風に思っているところです。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

全国的なニュースを見ると、高齢者の脱水症状が要因の死亡、独居の方は亡くなったことも分からないですね、長い期間経ってから発見されるみたいなニュースもありますし、町内でも何かそれに類似したような例の話も聞きますので、私は当然その財源を含めた対応ですし、公営住宅ですから本来は公営住宅に対する対応の部分で、もう北海道も本州と違って暑さ対策いらぬなということでもない、どちらかというと北海道側は冬の寒さ対策ということに重点を置いていたんでしょうけども、今の状況を考えると本州とほとんど変わらない状況で、夏の間は30度を超える状況があるわけですから、そういった部分を配慮して対応しなきゃいけないという部分では、全国的に北海道が国に対して対応するという部分では、公営住宅も含めた部分の中でそういう配慮を今後は政策的にしていかなきゃいけないということを訴えていくということも当然していかなきゃいけない方向性だという風に思うんですけども、なかなかそこは対応できないという風に思いますので、現状的にどういう、今年と去年の状況含めて夏場のそういった公営住宅を含めた高齢者の住宅事情についても担当課含めて状況把握するというのもしていただければなという風に思いますので、その辺をお願いして、後は町内会の方とかの現実の要望がどう出てくるかもまたしっかり捉えていってもらえればなということで、お願いをしておきたいと思います。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回の時もクーラーの設置にあたっては、やはり財源対策が一番問題なのかなという形で、義務教育の方では少しそういった動きも出て、少し財源拾いが出来るのかなと思います。

ただ、今、公営住宅に例えば付けるとすると、ほぼほぼ多分、財源というのは生まれないんだと思っていますし、そこを議長おっしゃるとおり、今後必要性があるなかで町としてやりたいということの中で、どういった財源があるのかということはもちろん調べていって、必要であれば要請なり色んなこ

とをやる必要があるんだと思いますので、多分、一番一般的なのは捨てるのは過疎債ぐらいしかないわけですので、それも備品扱いであればなかなかできないでしょうし、ある程度工事を絡めれば過疎債で捨ててもらえるかなという感じがしますので、ただ、どうしてもその追加工事なり変更工事みたいになると、なかなか財源というのは出来てきませんので、そこをしっかりと我々も情報入手しながら、今ここ1、2年はまず先行するものがありますので、その間に少しそういったものも調べながら、他の町の事例も多分あるんだと思いますので、そういったものも学習しながら、しっかりと準備をして行きたいとは思っているところであります。

○委員長（藤山大）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、次に、「高齢者等の安心安全な生活環境の充実」について、質疑・意見交換を行います。

質疑・意見交換はございますか。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

これは町内会の避難訓練の実施状況なんですけども、我が町内はやっているんですけども、他所の町内会の状態というのは、全町的にどうなっていますか。13日ですかね、全町的な避難訓練実施予定されているんですけども、その辺のことも含めて、状況を分かっていたら教えてください。

○委員長（藤山大）

住吉総務課長。

○総務課長（住吉英之）

今年、月崎第1町内会さんの方の所と三岳2地区については、確か日赤の炊き出しの訓練も含めてやられたのは承知しております。

ですから、今承知しているところは月崎第1町内会さんと三岳第2町内会さんの、2箇所だけのところは承知はしてございます。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

そのような状況であれば、もう少しですね、おそらく町内会単位でより避難訓練というのは単独でやれるとすれば、その単位が一番小単位でもってやれる可能性があるのかなと思うんですけども、あと学校だったりさまざまな所での避難訓練としてあろうかと思えますけども、月崎はこれで2回、2年ぐらい継続してやってきて、そのたびに反省会を開きながら役員の中で時季の実施だったり、いわゆる天候状況の良い春秋にやっても、それはそれで意味はあるとは思いますが、冬だったりいわゆる季節的な状況の悪い時どうなんだろうかという話しも出ていますので、積極的に行政側の方から町内会連合会なり何なりを通して、その辺のことを徹底させていかないと、このところはどうしても進んで行かない。

それで、経費なんですけども、月崎の場合は地元の町内会でその辺の炊き出しも含めて一定程度の経費を予算化して、それでもって動いていっているという状況がありますので、その辺ももしできれば町側の方から避難訓練に関しては多少の、いわゆる援助だったりということも考慮しながらやって行って進めて行くのがいいかと思いますが、どうでしょうかね。

○委員長（藤山大）

住吉総務課長。

○総務課長（住吉英之）

この11月の13日は全町町内会、全町民を対象にした訓練をやらせていただくというような事がございますけれども、今の熊野委員の方からおっしゃられた確かに町内会単位さんの方でやられた方が、より実践的なものもあるのかなと。そういう共通認識も町内会で図られるのかなという風には思いますので、町内会連合会さんの方とそういったことで、ちょっとお話し掛けをするということも進めてまいりたいという風には思っております。

あと、掛かる経費のところなんですけれども、そのところについてはちょっと検討させていただければという風に思います。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

やってみてですね、この訓練やっていて、いざという時にというどれだけ役に立つのという思いは確かにするんです。ただ、我が町内会も見たら分かるんですが、相当高齢者が多いという状態の中で、年に1回そのことをやることによって、意識ですよ。意識づけがやはり持たれるんじゃないのかなって、緊急性の場合だったらどうやったら逃げればいいのかという話になっちゃって、あの訓練そのものがどれだけ効果があるかという話にはなるんですけども、毎年のように町内会行事のようにして実施することによって、それぞれの町内会員、とくにも高齢者でなかなか避難が自由にできないよねという人方に対してでも、実施することによってその意識をやはり常に持ってもらえるという、やはり効果はあるのかなという風な状態で、これは町内会の中で反省会やった時にもそんな話が出てくると。いや、こんなのやって意味があるの？という言い方は常に出てくるんだけど、だけど、年に1回時季を変えながらやることによって、町内会の中にやはりいざとなった時に「やはり逃げるんだね」という意識付けを常に持っておいてもらおうと。それと、もう一つは日常の状況で各小単位の班のところ、近所隣にどんな状態の生活状況の人、人的な状態の人がいるのかなということも含めて、やはり意識情勢になっているのかなと思いますので、その辺のことは助成の話は別としても、積極的にやはり町内会の中に勧めて行って、町内の中で勧めて行ってその意識を持ってもらうと。おそらく、この避難所の話しだとか防災の意識ということは、そこから先に始まるのかなと思いますので、勧めていただきたいなと思います。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

避難訓練については、以前は確か私の記憶によりますと年に1回、町内会に1箇所入って避難訓練をしていた。それを順繰り・順繰り回っていて、町内会の意識を高めて行っていたのかなと。

ただ、それであると20年ぐらい回って来ないんですよ。町内会の数からいくとね。それじゃあどうなのかということで、私は全町対象に1年に1回だけみんなで逃げる訓練をした方が、まだ意識付けとしていいのではないのかなという風なことで今回やらせていただきました。

そして、今自発的に月崎だったり三岳だったり館崎もやってくれたことがあるかな。そういった形で少し体力のある町内会はいいんですけども、我々のような塩釜みたいに、今、町内会を維持することが大変なところも結構ありますし、本当に役員ですらなかなか手が無いような状況の中では、思いはあるんですけどなかなか全町内会がそういう意識なり組織立てが出来るかとなると、ちょっと厳しいものもあるなというのは現実だという風に思っています。

ただやはり、訓練で、そのじゃあ当日災害があったから、すぐそうなるかということとはなかなかこれは熊野議員おっしゃるとおり難しいのがあります。

ただ、やはり逃げるという意識付けを私は何度も言いますが大事だと思っていますので、やはり何をしていた時も津波が来たら逃げるんだよということを訓練付けるためにも、年に1回全町を対象にやっていくといいのかなと思っていますし、また今言ったように積極的にやってくれる町内会があれば、町の方でしっかりサポートをしながらやって行きたいなと思っています。

ただ、繰り返しになりますが、現実的にやはり結構町内会も厳しいというか、本当であれば、例えばコロナでお葬式なんかは簡略化はされてきますけど、いずれはやはりそういったものなり、そういうコミュニティを支えてきたのは町内会のお母さん方だったり色々な形でやってきたんでしょうけども、やはりそういった、何て言いますかね、そういう仕切ってくれるお母さん方が少なくなりましたので、例えばなかなかこちらから声を掛けても、いや～なかなかという会長さんが多いのも実態でありますので、ただ、我々としてはやはり1人の命を無くすこともあってはなりませんので、なるべくそういった色々な機会を通じて、そういう訓練の場を増やしていくことは当然必要だという風に認識していますので、またまた今回は今、日本海溝・千島海溝の関係で色々な形で多分町内会に入ることが多くなるんだと思うんですよ。避難路をどうするんだとか、今度そういう相談もしていく形になるんだと思いますので、そういった機会

にまた今言われたようなことを町内会の役員さん方、会長さん含めて、しっかり伝播しながら1つでも2つでもやっていただくところを増えるように頑張っていきたいなと思っています。

○委員長（藤山大）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、次に、「第2青函トンネル構想の実現」について、質疑・意見交換を行います。

質疑・意見交換はございませんか。

木村委員。

○委員（木村隆）

13ページの中泊町のことなんですけれども、包括連携を結んだということなんですけど、まずは自治体とその包括連携を結んだのは中泊が初めてでしたでしょうか。

それが1点と、どういうきっかけで、そういう中泊さんと包括連携を結ぶことになったのか。何か具体的な出来事みたいなのがあったら教えてください。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

1点目の自治体間の包括連携協定は、今回中泊町が初めてとなります。連携協定締結に至ったきっかけですが、昨年度、青森県側の方に第2青函トンネルの実現に向けた要請ということで、中泊町と外ヶ浜町と今別町ですね、ちょっと2回に分けて行ってまいりました。

そのなかで、中泊町さんの方からは、もともと福島町に相撲でお子さんが千代の富士杯で来ているということで、もともとそういった交流があったものですから、中泊町と福島町で共に連携して取り組めることがないかということで、中泊町さんはメバルやトマト、そういったものを特産品としてありますので、そういったものの販路拡大であったり福島町の方で相撲の交流、そういったお互いの良いところを相互にPR、連携していくことで両町の活性化に繋げていければということで、具体的に連携協定の発言をいただいたのは中泊町さんの方から協定・締結に向けて準備進めましょうという声掛けはいただいて、先般の締結という形に至っております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、次に、「学び合い、たくましい人を育てる」の6件について、質疑・意見交換を行います。

質疑・意見交換はございませんか。

木村委員。

○委員（木村隆）

15ページのICT教育についてですけれども、今日、学校の方を授業を拝見させていただきまして、先生達すごく上手に授業で使っていたなという風に見ておりました。

やはりICT支援員の方の指導もあって、先生が使えないことには生徒も使えませんので、今すごくいいような形で進んでいると思います。

そういうなかで、凄くiPadに力を入れているんですけれども、大分古くなってきていると思うんですね。先行的に福島町はiPadを取り入れたはずですので、一般的な今ここで議会で使っているようなものよりも少し小さめだと思うので、更新時期にそろそろ来ているんじゃないかなと思うんですけども、その点について伺います。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

予定では令和6年度に更新する予定でございます。それで、主に各学校を把握している教頭先生、学校

教育係で今、これから来月検討チームを立ち上げて、その辺りの使い方、一方で高校の方では i P a d ではなくてクロームブックというのを使っておりますので、そちらの方との連動性を含めて、まずはどういう方式がいいのか。今の i P a d よりもかなり優れているものも出ていますので、その辺の情報収集しながら来年度に向けて今更新をする計画で進めております。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

給食の件についてですけれども、今どれぐらいの年間予算で、公会計の中で給食というのは運営されているのでしょうか。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

令和4年度の給食運営、これは食材費に関わらず給食センターの光熱水費・運営費も全部含めた金額なんですけれども、3,206万9千円でございます。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

すみません、じゃあ食材費という形で、例えば生徒1人当たり、どれぐらいの予算で給食を提供しているのか。

○委員長（藤山大）

石岡教育委員会事務局。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

概ね大体1食280円とかそのぐらいなんですけど、小学校それから中学校以上でまた単価が変わってきます。給食の食材費の予算の話しを申し上げますと、今年度で1,713万5千円でございます。

ただ、昨今の食材費高騰の中で、場合によっては、ちょっと12月あるいは3月で補正対応も考えなきゃならない状況になるかもしれません。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

やはり物価が上がってきて、そういった仕入れるものの値段によっては、やはり給食そのものの提供するものも変わってくる可能性もあると思うんですね。

最近、ネットニュースでたまたま見てしまったんですけれども、ある市の給食、この道南の市の給食が凄くひどいんだというような、そういったニュースもあつたりしまして、福島は幸い子ども達にいいものは提供していると思うんですけども、決してそういうことがないような形で運営していただきたいというお願いをしておきたいと思います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

徳島県だったですか、どこかのある町で、その町の子供が凄く太っている子ばかりなので給食を減らして提供するみたいなことがありましたけど、そういうことはあってはならない事でありまして、我々としては本当に美味しい安全安心で、おいしい給食をということで常々地場産も使いながらということで取り組んでおります。そういうことで、先生方あるいはお子さん保護者の方もそうだと思うんですけど、給食試食会とか重ねながら、おいしいという評価は頂いておりますので、今後とも継続してその様な形で努めてまいりたいと考えております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、最後に、執行方針の取り組み状況全般について、総括的な質疑・意見交換を行います。質疑・意見交換はございますか。

(「なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ないようですので、以上で調査事件2の2「執行方針の取り組み状況」についての質疑及び意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いします。

ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

(休憩 15時37分)

(再開 15時37分)

○委員長(藤山大)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、最初に調査事件2の1 所管関係施設・事業等の町内視察の本委員会意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

(休憩 15時37分)

(再開 15時50分)

○委員長(藤山大)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの意見交換を行いました。お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件2の1 所管関係施設・事業等の町内視察に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ご異議なしと認め、調査事件2の1 所管関係施設・事業等の町内視察に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、調査事件2の2 執行方針の取り組み状況について、質疑や意見交換の論点・争点の整理を行います。

暫時休憩いたします。

(休憩 15時51分)

(再開 15時56分)

○委員長(藤山大)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。お諮りいたします。

ただいま議題となっております、調査事件2の2 執行方針の取り組み状況に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ご異議なしと認め、調査事件2の2 執行方針の取り組み状況に関する本委員会意見の取りまとめ及びそ

の調整は、委員長に一任されました。

次に、3のその他について、何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○**委員長(藤山大)**

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(閉会 15時57分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長 藤 山 大